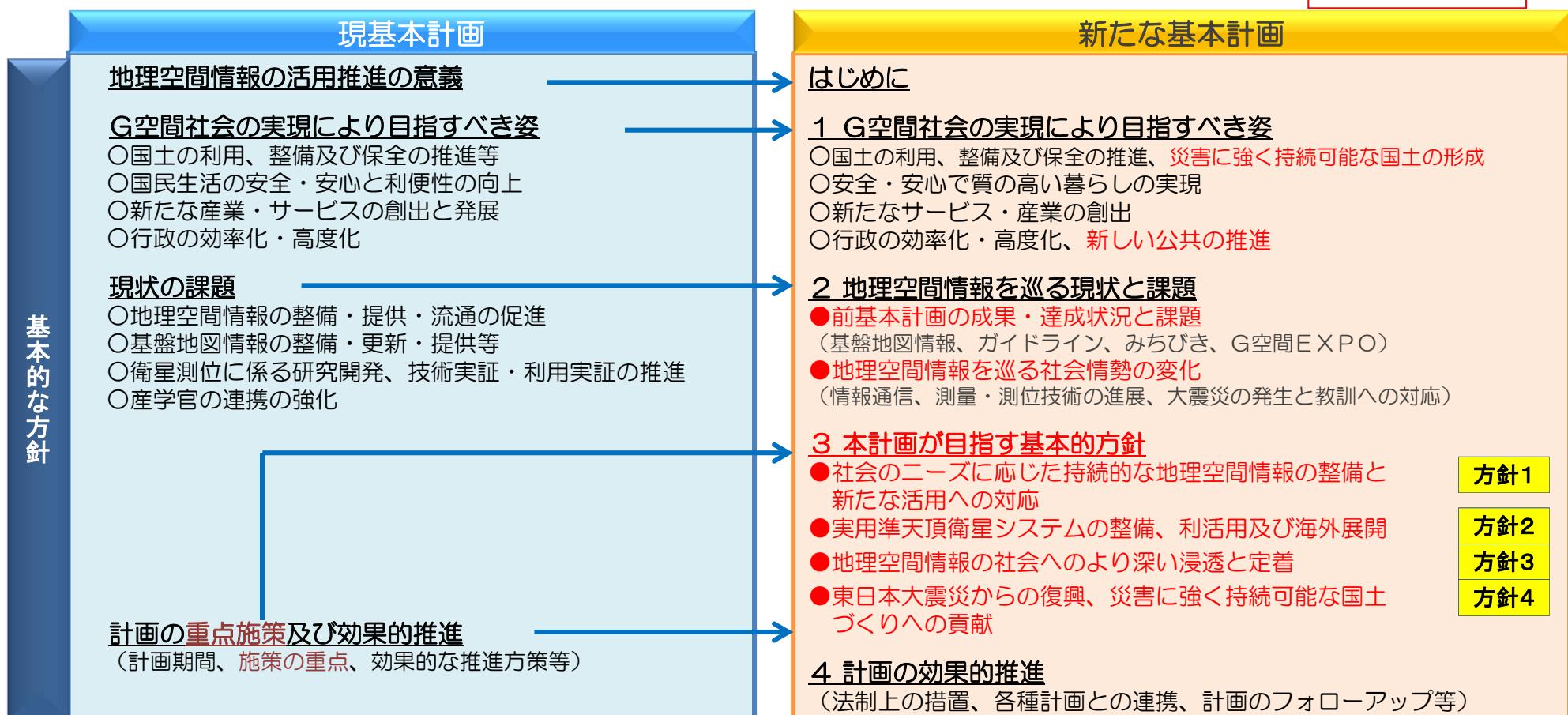


◆ 基本的な考え方

1. 現基本計画策定（平成20年4月15日閣議決定）以降の社会経済情勢の変化、技術の進展等を踏まえ、
 - 新たな基本計画の目指す基本の方針を明確化。（第Ⅰ部）
 - 社会での地理空間情報の利活用を進めるための具体的な施策を記述。（第Ⅱ部）
 - 特に、災害に強く持続可能な国土づくりについて、個別に章を設けて記述。（第Ⅱ部）
2. 計画期間は、平成24年度から28年度の5年間

第Ⅰ部 地理空間情報の活用の推進に関する施策についての基本的な方針

赤字／拡充事項等



新たな地理空間情報活用推進基本計画（案）の構成（続き）

第Ⅱ部 今後の地理空間情報の活用の推進に関する施策の具体的展開

赤字／拡充事項等

